

特別養護老人ホームきび庭瀬（1割負担）

別添（2）

標準サービス料金表(岡山市の単位掛率 単位×10.14)

(30日あたりの月額)

介護報酬単位		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス		661 単位	730 単位	803 単位	874 単位	942 単位
共通加算	日常生活継続支援Ⅱ	1日あたり46 単位				
	看護体制加算ⅠⅠ	1日あたり12 単位				
	看護体制加算ⅡⅠ	1日あたり23 単位				
	夜勤職員配置加算ⅢⅣ	1日あたり61 単位				
	個別機能訓練加算Ⅰ	1日あたり12 単位				
	栄養マネジメント強化加算	1日あたり11 単位				
	認知症専門ケア加算Ⅱ	1日あたり3 単位				
	個別機能訓練加算Ⅱ	月あたり20 単位				
	自立支援促進加算	月あたり300 単位				
	科学的介護推進体制加算	月あたり60 単位				
	ADL維持等加算Ⅰ	月あたり30 単位				
	排泄支援加算Ⅰ	月あたり10 単位				
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	月あたり3 単位					
1.サービス費単位合計（月あたり）		25,293 単位	27,363 単位	29,553 単位	31,683 単位	33,723 単位
2.処遇改善加算(11%)含む(*1)		28,075 単位	30,372 単位	32,803 単位	35,168 単位	37,432 単位
3.自己負担額(2.×10.14円×1割)(*3)		28,468 円	30,797 円	33,262 円	35,660 円	37,956 円
4.居住費	標準	2,200 円				
5.食費	標準	1,500 円				
サービス利用料金（3.+4.+5.）日額		139,468 円	141,797 円	144,262 円	146,660 円	148,956 円

②居住費、食費の負担軽減(*2)(*4)

(30日あたりの月額)

利用者負担区分		第3段階				
要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3.自己負担額(2.×10.14円×1割)(*3)		28,468 円	30,797 円	33,262 円	35,660 円	37,956 円
4.居住費	減額	1,310 円(*4)				
5.食費	減額	650 円				
サービス利用料金（3.+4.+5.）日額		87,268 円	89,597 円	92,062 円	94,460 円	96,756 円

利用者負担区分		第2段階				
要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3.自己負担額(2.×10.14円×1割)(*3)		28,468 円	30,797 円	33,262 円	35,660 円	37,956 円
4.居住費	減額	820 円(*4)				
5.食費	減額	390 円				
サービス利用料金（3.+4.+5.）日額		64,768 円	67,097 円	69,562 円	71,960 円	74,256 円

利用者負担区分		第1段階				
要介護度		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
3.自己負担額(2.×10.14円×1割)(*3)		28,468 円	30,797 円	33,262 円	35,660 円	37,956 円
4.居住費	免除	820 円(*4)				
5.食費	減額	300 円				
サービス利用料金（3.+4.+5.）日額		62,068 円	64,397 円	66,862 円	69,260 円	71,556 円

- (*1) 「処遇改善加算」は月間利用総単位数に11%(介護処遇8.3%+特定処遇2.7%)を乗じた単位数を算定する。
- (*2) 「介護保険負担限度額認定証」を市町村(保険者)より受けている場合には減免の対象となります。
- (*3) 「介護保険負担割合証」に記載される負担割合となります。また、「高額介護サービス費」の対象となります。
- (*4) 「介護保険負担限度額認定証」の適用外の居住費は原則実費をご負担いただきます。

<個別に発生する加算等の料金>

個別加算	①初期加算	対象者のみ 30単位/日
	②外泊加算	対象者のみ 246単位/日
	③看取り加算	対象者のみ 最大8108単位/看取り時
	④経口維持加算	対象者のみ 400単位/月
	⑤療養食加算	対象者のみ 8単位/食
	⑥配置医師緊急時対応加算	対象者のみ 早朝夜間 650単位/回 深夜 1300単位/回
	⑦口腔衛生管理加算	対象者のみ 110単位/月
	⑧安全対策体制加算	対象者のみ 20単位/回
	⑨低栄養リスク改善加算	対象者のみ 300単位/月
	⑩再入所時栄養連携加算	対象者のみ 400単位/回
	⑪若年性認知症受入加算	対象者のみ 120単位/日
	⑫退所前訪問相談援助加算	対象者のみ 460単位/回
	⑬退所後訪問相談援助加算	対象者のみ 460単位/回
	⑭退所時相談援助携加算	対象者のみ 400単位/回
	⑮退所前連携加算	対象者のみ 500単位/回

<介護保険サービス外>

その他の費用	おやつ等(税込) 1日当たり	195円	おやつや飲み物(コーヒー、紅茶、ココア、ジュース、ヤクルト)等
	日用品等(税込) 1日当たり	130円	個人的に必要な持ち込み可能なもの
	医療費	実費	嘱託医が診察した場合の医療費や医療機関を受診した場合の医療費
	薬剤費	実費	嘱託医が処方した薬剤費や医療機関を受診した場合の薬剤費
	理美容代	実費	
	電気代(税込) 1月当たり	1500円	一家電ごと 対象:テレビ、電気毛布、冷蔵庫 入居月は無料
	美装代(委託)	実費	退居時の居室清掃(委託) 15000円程度
	その他	実費	栄養補助食品やTV等の個人でのみ使用や利用するものなど

特別養護老人ホームきび庭瀬（2割負担）

別添（2）

標準サービス料金表(岡山市の単位掛率 単位×10.14)

(30日あたりの月額)

介護報酬単位		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス		661 単位	730 単位	803 単位	874 単位	942 単位
共通加算	日常生活継続支援Ⅱ	1日あたり46 単位				
	看護体制加算ⅠⅠ	1日あたり12 単位				
	看護体制加算ⅡⅠ	1日あたり23 単位				
	夜勤職員配置加算ⅢⅣ	1日あたり61 単位				
	個別機能訓練加算Ⅰ	1日あたり12 単位				
	栄養マネジメント強化加算	1日あたり11 単位				
	認知症専門ケア加算Ⅱ	1日あたり3 単位				
	個別機能訓練加算Ⅱ	月あたり20 単位				
	自立支援促進加算	月あたり300 単位				
	科学的介護推進体制加算	月あたり60 単位				
	ADL維持等加算Ⅰ	月あたり30 単位				
	排泄支援加算Ⅰ	月あたり10 単位				
	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	月あたり3 単位				
1.サービス費単位合計（月あたり）		25,293 単位	27,363 単位	29,553 単位	31,683 単位	33,723 単位
2.処遇改善加算(11%)含む(*1)		28,075 単位	30,372 単位	32,803 単位	35,168 単位	37,432 単位
3.自己負担額(2.×10.14円×2割)(*3)		56,936 円	61,594 円	66,524 円	71,321 円	75,912 円
4.居住費	標準	2,200 円				
5.食費	標準	1,500 円				
サービス利用料金（3.+4.+5.）日額		167,936 円	172,594 円	177,524 円	182,321 円	186,912 円

特別養護老人ホームきび庭瀬（3割負担）

標準サービス料金表(岡山市の単位掛率 単位×10.14)

(日額)

介護報酬単位		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス		661 単位	730 単位	803 単位	874 単位	942 単位
共通加算	日常生活継続支援Ⅱ	1日あたり46 単位				
	看護体制加算Ⅰ1	1日あたり12 単位				
	看護体制加算Ⅱ1	1日あたり23 単位				
	夜勤職員配置加算ⅢⅣ	1日あたり61 単位				
	個別機能訓練加算Ⅰ	1日あたり12 単位				
	栄養マネジメント強化加算	1日あたり11 単位				
	認知症専門ケア加算Ⅱ	1日あたり3 単位				
	個別機能訓練加算Ⅱ	月あたり20 単位				
	自立支援促進加算	月あたり300 単位				
	科学的介護推進体制加算	月あたり60 単位				
	ADL維持等加算Ⅰ	月あたり30 単位				
	排泄支援加算Ⅰ	月あたり10 単位				
	褥瘡マネジメント加算Ⅰ	月あたり3 単位				
1.サービス費単位合計（月あたり）		25,293 単位	27,363 単位	29,553 単位	31,683 単位	33,723 単位
2.処遇改善加算(11%)含む(*1)		28,075 単位	30,372 単位	32,803 単位	35,168 単位	37,432 単位
3.自己負担額(2.×10.14円×3割)(*3)		85,404 円	92,392 円	99,787 円	106,981 円	113,868 円
4.居住費	標準	2,200 円				
5.食費	標準	1,500 円				
サービス利用料金（3.+4.+5.）日額		196,404 円	203,392 円	210,787 円	217,981 円	224,868 円

(*1)「処遇改善加算」は月間利用総単位数に11%(介護処遇8.3%+特定処遇2.7%)を乗じた単位数を算定する。

(*2)「介護保険負担割合証」に記載される負担割合となります。また、「高額介護サービス費」の対象となります。